令和９年度　福岡市就学援助業務等に係る会計年度任用職員（一般事務補助）
募　集　案　内

１　応募受付期間

電子申請	令和８年11月24日（火曜日）10時から令和８年12月14日（月曜日）17時まで【受信有効】
郵送又は持参	令和８年11月24日（火曜日）から令和８年12月14日（月曜日）まで【必着】 ※　持参の場合は、受付期間の開庁日９時から17時まで（12時から13時までを除く。）にご提出ください。

２　募集内容

職　　名	一般事務補助職員
職務内容	１　福岡市の就学援助制度の窓口・電話対応、事務作業その他関連業務 ２　就学事務（児童生徒の就学先学校の決定等）の窓口・電話対応、事務作業その他関連業務
勤　務　地	福岡市教育委員会　教育支援部教育支援課　学事係 （福岡市中央区天神一丁目８番１号　福岡市役所11階）
任用期間 及び 採用予定人員	【上半期】 (1) ６か月任用（令和９年４月１日から令和９年９月30日まで）　１名 (2) ４か月任用（令和９年４月１日から令和９年７月31日まで）　１名 (3) ３か月任用（令和９年４月１日から令和９年６月30日まで）　１名 (4) ２か月任用（令和９年４月１日から令和９年５月31日まで）　１名 (5) １か月任用（令和９年９月１日から令和９年９月30日まで）　１名 【下半期】 (6) ４か月任用（令和９年12月１日から令和10年３月31日まで）　３名 (7) １か月任用（令和10年１月１日から令和10年１月31日まで）　２名 (8) １か月任用（令和10年３月１日から令和10年３月31日まで）　２名 ※　任用期間は複数選択可能です。希望する任用期間については、面接試験日に確認します。 ※　任用期間については、選考結果及び希望状況を踏まえ決定し、合格発表後にお知らせします。また、任用期間は変更となる場合があります。
受験資格	次の要件をすべて満たす人 １　資格要件 (1) 任用期間を通じて職務に従事できる人 (2) 基本的なパソコン操作（Word・Excel等）ができる人 ２　地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない人（地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めによります。） 地方公務員法第16条（抄） １　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ２　福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ３　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 ４　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ３　日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3　選考日時、内容、持参物及び合格発表の日時

選 考 日 時	令和９年２月12日（金曜日）　予定 ※　応募人数によって日時を変更することがあります。詳細は応募受付後、選考日時までに送付する受験票にて確認してください。
選 考 内 容	面接試験 ※希望する任用期間については、面接試験日に確認します。
持　参　物	受験票及び筆記用具（鉛筆(シャープペンシル可)及び消しゴム）
合格発表の日時	令和９年２月19日（金曜日）10時 ※　合格発表は、福岡市ホームページにて合格者（名簿登載者）の受験番号を掲示するとともに、合格者（名簿登載者）には、結果を文書で通知します。



4　試験会場

福岡市役所11階　教育委員会会議室（福岡市中央区天神一丁目８番１号）

5　合格から採用までの流れ

(1) 選考の結果、合格した方は、令和10年３月31日までを登録期間とする令和９年度福岡市就学援助業務等に係る会計年度任用職員（一般事務補助職員）候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載されます。

(2) 候補者名簿に登載された方のうち、成績上位の方から順に令和９年４月１日以降の採用を行います。

(3) 令和９年４月１日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて令和９年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。

(4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きとなります。採用後１か月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務をしたときに正式採用となります。

6　勤務条件等

勤　務　日	週５日勤務（月曜日から金曜日まで）
休　　日	土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から翌年１月３日までのことをいう。）
勤務時間 休憩時間	週38時間45分 原則として８時45分 から 17時30分 まで（休憩時間60分） ※　時間外勤務を命じる場合があります。
給与及び諸手当	日額 9,737円～10,071円（地域手当を含む。）　　※　令和８年度実績 ただし、採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員、臨時的任用職員及び嘱託員を含む。）として在職期間がある場合は、その職歴に応じて日額を決定します。 また、６か月任用にあっては、期末手当・勤勉手当を支給します。
交　通　費	条例及び規則等に基づき別途支給します。（日額2,619円まで）
休　　暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与します。 ６か月任用：10日　　４か月任用：７日　　３か月任用：５日 ２か月任用：３日　　１か月任用：２日
社会保険	雇用保険については、９月１日から９月30日までの１か月任用を除き適用があります。健康保険（福岡市職員共済組合）及び厚生年金保険については、６か月任用、４か月任用及び３か月任用に適用があります（２か月任用及び１か月任用は適用対象外）。
公務災害	労働者災害補償保険制度又は福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年12月28日条例第51号）に基づく補償となります。
服　　務	地方公務員法における服務に関する各規定（服務の宣誓・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務・信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務・職務に専念する義務・政治的行為の制限・争議行為等の禁止・営利企業への従事等の制限等）が適用されます。
給与等の支給日	毎月20日 （時間外勤務手当等の実績に基づき支給する手当は翌月20日）
そ　の　他	採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

7　応募方法

（１）電子申請

受付期間	令和８年11月24日（火曜日）10時から令和８年12月14日（月曜日）17時まで【受信有効】
提出書類	パソコンやスマートフォン等から申込みができます。 下記申請フォーム（ＵＲＬまたは二次元コード）にアクセスし、必要事項を入力してください。申請が完了すると、「申請受け付けのお知らせメール」が届きます。
申請フォームＵＲＬ	https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure-alias/ks20261124

二次元コード	
注意事項	・「申請受け付けのお知らせメール」が迷惑メールに振り分けられることがあります。メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダを確認してください。また、メールアドレスやドメインの指定受信をされている方は「@mail.graffer.jp」を拒否しないよう設定してください。 ・使用するパソコン等の機器の故障や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限に余裕を持ってお申込みください。 ・誤った内容で申請した場合は、必ず、受付期間中に一度申請を取り下げた上で再度申請してください。なお、申請の取り下げは、「申請受け付けのお知らせメール」に記載の URL から行ってください。

（２）郵送又は持参

受付期間	令和８年11月24日（火曜日）から令和８年12月14日（月曜日）まで【必着】 ※ 持参の場合は、受付期間の開庁日９時から17時まで（12時から13時までを除く。）にご提出ください。
提出書類	次のすべてのものを提出してください。 １　令和９年度福岡市就学援助業務等に係る会計年度任用職員（一般事務補助職員）採用試験申込書 ２　令和９年度福岡市就学援助業務等に係る会計年度任用職員（一般事務補助職員）採用試験エントリーシート ※　申込書・エントリーシートは、福岡市教育委員会教育支援課（福岡市役所11階）、情報プラザ（福岡市役所１階）及び各区役所にて配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。 https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/gakkoshien/shisei/syuugakuennzyogyoumutou_syokuin_bosyu_1.html
提出方法	・郵送の場合 封筒の表面に「一般事務補助職員　受験申込」と朱書きし、裏面には差出人の住所、氏名を記載のうえ、配達記録が残る次の方法とすること。 ア　郵便局による一般書留、簡易書留又はレターパックプラス（レターパックライトは不可） イ　総務省の認可を受けた信書便事業者が行う信書便で、かつ、本市の受領印又は署名により確実に届いたことが証明できるもの ・持参の場合 受付期間の開庁日９時から17時まで（12時から13時までを除く。）に提出すること。
提出先	〒810-8621　福岡市中央区天神一丁目８番１号　福岡市役所11階 福岡市教育委員会　教育支援部教育支援課　学事係

8　その他

(1) 提出された書類は、理由の如何を問わず一切返却しません。

(2) 採用試験申込書等に記載の個人情報については適切に管理し、当採用事務以外では使用しません。

(3) 受験資格を満たしていない場合は、成績の如何を問わず採用いたしません。

(4) 受験票は、受付締切後、令和８年12月21日（月曜日）以降に受験票送付用封筒に記載の住所あてに発送します。令和９年１月８日（金曜日）までに届かない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

(5) 選考における成績については、受験者本人に限り、合格発表の日の翌週月曜日（当該日が閉庁日の場合は翌開庁日）から１か月間（郵送による請求の場合は消印有効)、開示の請求を行うことができます。

(6) 福岡市役所の敷地内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

(7) 当募集及び選考試験において、セクシュアル・ハラスメント等に該当する行為を受けた場合、またはそのおそれがある場合には、以下のハラスメント相談窓口へご相談ください。

【ハラスメント相談窓口　問い合わせ先一覧】

任命権者（受験先）	担当部署	電話番号等
教育委員会	職員部服務指導課 服務指導第３係	(電 話) 711-4813 (ﾌｧｯｸｽ) 733-5536 kharassment@city.fukuoka.lg.jp

※相談にあたって、相談者のプライバシーは保護され、相談したことを理由に不利益な取扱いをされることはありません。

9　問い合わせ先

福岡市中央区天神一丁目８番１号　福岡市役所11階
福岡市教育委員会　教育支援部教育支援課　学事係
電話：092-711-4693　FAX：092-733-5780

※　募集内容・勤務条件等を除き、試験内容に関することはお答えできません。